

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2023年8月9日

【四半期会計期間】 第90期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 ジャニス工業株式会社

【英訳名】 Janis Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 富本和伸

【本店の所在の場所】 愛知県常滑市唐崎町2丁目88番地

【電話番号】 (0569)35-3150(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理室長 都築佳男

【最寄りの連絡場所】 愛知県常滑市唐崎町2丁目88番地

【電話番号】 (0569)35-3150(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理室長 都築佳男

【縦覧に供する場所】 ジャニス工業株式会社東日本支店

(東京都新宿区西早稲田二丁目18番20号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第1四半期 連結累計期間	第90期 第1四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	1,096,632	972,680	4,675,934
経常損失() (千円)	900	63,303	134,785
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	2,735	65,650	188,942
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,827	34,997	174,306
純資産額 (千円)	2,233,225	2,025,134	2,060,132
総資産額 (千円)	5,134,363	5,038,565	5,114,068
1株当たり 四半期(当期)純損失() (円)	0.74	17.76	51.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	43.3	39.9	40.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが2023年5月に5類感染症への移行をはじめ、拡大防止のための行動制限や入国制限の緩和による社会活動の正常化が進行しました。また、政府による各種政策の効果もあり、雇用・所得環境に改善の動きがみられるなど緩やかな回復で推移しました。一方で、原油価格・原材料価格の上昇、インフレ抑制のための世界的な金融引締め政策による円安進行や中国の景気減速などによる国内景気への影響は、依然として先行きが非常に不透明な状況にあります。

当社関連業界におきましては、中古住宅や貸家のニーズは底堅く推移しているものの、住宅ローン金利上昇傾向にあることや建築資材価格・人件費高騰の影響から、新設住宅着工件数は前年と比較すると弱含みで推移していません。

こうした状況の中、営業部門では、物価高による個人消費の落ち込みや各社価格改定前の流通在庫の停滞により、売上高が前年と比較し、11.3%減少しました。生産部門では、作業効率化やガス使用量削減等により製造原価低減に努めてまいりましたが、価格高騰分を吸収するにはいたりませんでした。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は972百万円(前年同期比123百万円減少)、営業損失は82百万円(前年同期は営業損失14百万円)、経常損失は63百万円(前年同期は経常損失0百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は65百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失2百万円)となりました。

第2四半期以降はビルダー市場での受注獲得と、8月には昨年に続き価格改定を予定しており、新商品(キューアーズ)の販売によるリフォーム市場開拓と共に収益改善を図ってまいります。

なお、当社は、衛生機器の製造・販売の単一セグメントであります。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、94百万円減少し2,437百万円となりました。主な内訳は、電子記録債権の減少90百万円、受取手形及び売掛金の減少76百万円と製品の増加58百万円によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、18百万円増加し2,600百万円となりました。主な内訳は、投資有価証券の増加43百万円と有形固定資産の減少27百万円によるものです。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて75百万円減少し、5,038百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、12百万円減少し1,839百万円となりました。主な内訳は、支払手形及び買掛金の減少95百万円、電子記録債務の減少61百万円、賞与引当金の減少37百万円、未払費用の減少10百万円と短期借入金の増加200百万円によるものです。

固定負債は、前連結会計年度に比べて、27百万円減少し1,174百万円となりました。主な内訳は、長期借入金の減少18百万円と退職給付に係る負債の減少14百万円によるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度に比べて40百万円減少し、3,013百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて、34百万円減少し2,025百万円となりました。主な内訳は、利益剰余金の減少65百万円とその他有価証券評価差額金の増加31百万円であり、自己資本比率は39.9%となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、23,804千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,600,000
計	14,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,833,543	3,833,543	名古屋証券取引所 メイン市場	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	3,833,543	3,833,543		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月30日		3,833,543		1,000,000		100,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 38,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,789,600	37,896	
単元未満株式	普通株式 5,143		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,833,543		
総株主の議決権		37,896	

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。
 2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式98,600株が含まれています。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ジャニス工業株式会社	愛知県常滑市唐崎町 2丁目88番地	38,800		38,800	1.01
計		38,800		38,800	1.01

- (注) 「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株主名簿上の当社株式98,600株は、上記自己株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、栄監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第89期連結会計年度 有限責任 あずさ監査法人

第90期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 栄監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	274,546	293,647
受取手形及び売掛金	594,721	518,485
電子記録債権	560,389	470,348
製品	762,733	821,333
仕掛品	151,163	143,911
原材料及び貯蔵品	162,049	162,148
前渡金	4,784	548
前払費用	13,840	18,847
その他	7,694	8,530
流動資産合計	2,531,923	2,437,800
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	360,337	362,371
構築物（純額）	11,719	11,243
機械及び装置（純額）	238,623	223,972
車両運搬具（純額）	78	68
工具、器具及び備品（純額）	24,904	20,041
土地	1,438,350	1,438,350
リース資産（純額）	15,876	15,309
建設仮勘定	18,151	9,083
有形固定資産合計	2,108,042	2,080,439
無形固定資産		
ソフトウェア	6,300	11,679
無形固定資産合計	6,300	11,679
投資その他の資産		
投資有価証券	257,662	301,561
出資金	141	141
長期貸付金	10,600	10,300
長期前払費用	16,347	14,343
差入保証金	15,065	14,422
投資不動産（純額）	172,554	172,146
長期未収入金	² 235,999	² 235,999
その他	8,531	8,531
貸倒引当金	² 249,099	² 248,799
投資その他の資産合計	467,803	508,647
固定資産合計	2,582,145	2,600,765
資産合計	5,114,068	5,038,565

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	387,906	292,787
電子記録債務	317,204	255,740
短期借入金	800,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	87,276	82,276
リース債務	2,494	2,494
未払金	48,509	48,835
未払費用	48,583	38,318
未払法人税等	8,702	5,311
未払消費税等	20,680	15,371
前受金	4,136	4,136
預り金	4,698	17,592
設備関係支払手形	2,985	855
設備関係電子記録債務	12,081	13,963
賞与引当金	52,209	14,673
製品保証引当金	54,049	46,560
その他	496	345
流動負債合計	1,852,017	1,839,263
固定負債		
長期借入金	278,799	260,730
リース債務	15,176	14,553
繰延税金負債	22,743	34,388
再評価に係る繰延税金負債	338,978	338,978
退職給付に係る負債	413,777	399,368
資産除去債務	12,769	12,842
長期未払金	800	800
長期預り保証金	113,864	109,971
その他	5,009	2,535
固定負債合計	1,201,919	1,174,167
負債合計	3,053,936	3,013,431
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	182,342	182,342
利益剰余金	79,781	14,131
自己株式	107,387	107,387
株主資本合計	1,154,736	1,089,085
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	77,254	109,190
土地再評価差額金	781,287	781,287
退職給付に係る調整累計額	34,379	33,096
その他の包括利益累計額合計	892,921	923,574
新株予約権	12,474	12,474
純資産合計	2,060,132	2,025,134
負債純資産合計	5,114,068	5,038,565

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	1,096,632	972,680
売上原価	866,312	822,468
売上総利益	230,320	150,212
販売費及び一般管理費	244,707	232,935
営業損失()	14,387	82,722
営業外収益		
受取利息	62	76
受取配当金	3,005	4,516
受取賃貸料	12,245	12,323
その他	1,760	5,470
営業外収益合計	17,073	22,387
営業外費用		
支払利息	609	718
賃貸費用	1,186	1,178
支払手数料	970	607
その他	820	462
営業外費用合計	3,587	2,967
経常損失()	900	63,303
特別損失		
固定資産除売却損	0	513
特別損失合計	0	513
税金等調整前四半期純損失()	900	63,816
法人税、住民税及び事業税	1,852	1,852
法人税等調整額	18	18
法人税等合計	1,834	1,834
四半期純損失()	2,735	65,650
親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,735	65,650

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
四半期純損失()	2,735	65,650
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,666	31,935
退職給付に係る調整額	1,104	1,282
その他の包括利益合計	4,562	30,652
四半期包括利益	1,827	34,997
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,827	34,997

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

法人税等の算定方法

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
電子記録債権譲渡高	73,517千円	69,957千円

2 前連結会計年度(2023年3月31日)及び当第1四半期連結会計期間(2023年6月30日)

当社は、2020年4月3日に名古屋地方裁判所に対し、さつき株式会社を被告として、同社から仕入れた排水器具を取付けて製造販売したトイレにおいて発生した漏水事故について同社に契約不適合があるとし、当社が同社に対して請求を行っていた漏水事故対応費等の支払いを求める訴訟を提起し、2022年3月15日に第1審判決の言い渡しがあり、当社の請求は棄却されましたが、当該判決を不服として2022年3月28日に名古屋高等裁判所に控訴を提起しております。

当該訴訟請求金額等235,999千円については投資その他の資産の長期未収入金として計上しており、また、本判決どおりに確定した場合に備え235,999千円の貸倒引当金を計上しております。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	31,363千円	32,417千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社の事業は、衛生機器の製造・販売の単一セグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

当社の事業は、衛生機器の製造・販売の単一セグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	売上高
当社ブランド	483,310
OEMブランド	613,321
顧客との契約から生じる収益	1,096,632
その他の収益	
外部顧客への売上高	1,096,632

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	売上高
当社ブランド	455,825
OEMブランド	516,854
顧客との契約から生じる収益	972,680
その他の収益	
外部顧客への売上高	972,680

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	0円74銭	17円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	2,735	65,650
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	2,735	65,650
普通株式の期中平均株式数(株)	3,689,602	3,696,130
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

ジャニス工業株式会社
取締役会 御中

栄監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 雄 大

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 友 貴

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジャニス工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジャニス工業株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2022年8月5日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2023年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。